〝全国港湾・港運同盟25秋年末闘争中央行動〟

団結ガンバロー

立憲民主党　近藤昭一衆議院議員

集会での行政交渉の経過報告を受け、立憲民主党として、皆さんの声を受け止めて行政交渉をサポートしていき、法律あるいは予算に反映していきたいと思う。また、竹内委員長の発言にもあったように戦争しない国づくりやアスベストでもそうだが、最先端で多くのリスクを抱えながら仕事をしていただいている皆さんであり、政治家の仕事は命を守ることだと思っている。

国民を戦争に巻き込ませないことをしっかりとやらないことだと思っている。

特定利用港湾についても議員懇談会の場でしっかり受け止めさせてもらった。戦争は外交が失敗に終わった時にはじめて起こることであり、事前に準備するものではない。皆さんが軍備の最前線に立つことはあってはならない事であるから、しっかりと国を守る国政を進めて行きたいし、また、石綿や新型コロナの時もそうだったが、大きなリスクを抱えて仕事をしていただいたのに関わらず報奨に反映されていない事実がある。皆さんが安心して仕事ができるよう連携していきたい。

皆さんの日頃の活動、仕事に感謝と敬意を表し、また、皆さんと一緒に頑張って行くことを約束してあいさつとしたい。

ともに頑張って行きましょう。

国民民主党　西岡秀子衆議院議員

日本の国民民生・日本の経済をけん引しているのが今日集まっている皆さんだと思い、心から敬意と感謝を申し上げたい。

先ほど竹内委員長から『絶対に戦争させない』と力強い思いが伝わり、私も被爆地長崎一区選出であることから、この思いは皆さんと共有している。今年は戦後80年であり、新たなスタートの年として『平和な日本』そして、安心安全で仕事や生活ができる国を作っていく事を皆さんと共有していきたい。

いま、現場では様々な問題が山積していると思っている。世間では賃上げが進んでいる話が出ているが、港湾では賃上げが実現できていないのが実態であると思っている。価格転嫁含を含めた適正料金の収受が出来ていないことが原因であり、まずはここをしっかりと進めるのが重要だと思う。賃上げを含めた労働環境の整備が喫緊の課題と思っているし、港湾で働く皆さんが安心安全で働ける環境を作り上げるのが一丁目一番地だと思っているので、労働環境整備に向けてしっかりと取り組んでいきたいと思っている。

国民民主党は手取りを増やす政策を進めてきたが、賃上げを上回る物価高、賃上げが出来ていない業種については賃上げとともに物価高騰対策が大事だと思っている。賃上げによる手取りの増加で経済の好循環を作っていきたい。国民民主党としても皆さんの要望を受け止めて全力で取り組むことを申し上げて挨拶としたい。

ともに頑張って行きましょう。

国交省交渉報告　松永代行

港湾運送事業の現状『人手不足』にフォーカスした対策『お手伝い特例』に対し、我々は大手事業者の新規参入や規制緩和政策からの脱却が出来ていない中で反対の立場でいるが、国交省の回答では『全国統一的かつ有効に運用したい』との回答がされた。我々は制度の検討委員会のなかで、6大港には導入させないことを確認したが、今回の回答では全国統一的な運用をしたいとの回答であった。このことについては、引き続き導入させない取組みが求められる。

昨年、大阪港で発生した無許可事業者の港湾運送事業問題について、国交省は無許可事業者を取り締まるには刑事告発しかないと言っている。

我々としては港湾運送事業法34条に基づき、厳格に対処すべきと主張している。

AIターミナル構想について、今回の国交省交渉のなかで論争となったのだが、問題となっているのは、現行の港湾運送事業法を無視した高度化が進められようとしている。この矛盾を主張しながら今後も継続して交渉を進めて行く。

パルク戦略港湾構想について、国交省からは前進した回答を得られなかったが、今後も地方自治体と事業者も含め、我々の雇用と職域を守る運動を取り組まなければならない。

重量計の無い港への重量計の設置について、国交省は『海コンドライバーが積載貨物の左右の高さを図れば偏荷重は確認できる』と回答している。しかし、自動車局の調査ではメジャーを所持しているドライバーは全体の3割程度で、ほとんどのドライバーが図らずに公道へ出ているのが実態である。

安心安全の観点からも引き続き追求が必要である。

石綿被災対策について、阪神大震災時に港湾労働者は瓦礫処理を行っている。この部分についても新たな石綿対策として状況も含め確認していきたいと思っている。

防災無線についても、災害基本法の一部が改正されたが、国交省は『各地方自治体に働きかけている』との回答に止まっている。法律では国にも責任があるとしているなかで、『国として働きかけだけで良いのか』と言う部分を今後も追求していく必要がある。

れいわ新撰組　大石あきこ衆議院議員

いただいている要望書の中身を読むと、『規制緩和から脱却できていないことや、大手事業者の参入を招くことも懸念され、既存事業者間の協業を阻害することになり反対である』と書かれているが、このような考え方は非常に大事だと思う。

いま労働組合はたかわなくなったと言われているが、日本にとって労働組合の存在感が小さくなっている中で、全国で産業別で纏まって真っ向から規制改革に反対し、人手不足の解消を掲げることは大事な事であり、ぜひこの交渉を勝ち取ってほしいし、自身としても力になりたいと思っている。

私が労働組合の役員をやっていたころに、先輩から2つの事を教わった。一つは『自分のためにたたかう』2つ目は『みんなのためにたたかう』このうちのどちらかが欠けてもだめだという事を教わった。

竹内委員長が『絶対に戦争をさせない国づくり』を呼びかけられて感動したが、この国は転換期になってきている。港湾の労働組合の皆さんが憲法を変えさせないとか、港湾を兵站基地にさせないと掲げていることは大事な事であり、そうやって公の場でたたかうからこそ労働組合のチカラが維持拡大されているのだと思う。世界を見渡しても、戦争を止めるのは港湾労働組合だという事は実証されている。

この国においても特定港湾の関係で、沖縄の港湾でストを決行し、自身も励まされた。やはり社会は労働者が回しているから同時社会や戦争も止めることができる。それが労働組合のチカラであると思う。

皆さんのたたかいを進めて行ってもらいたいし、れいわ新撰組もともにたたかっていきたい。

日本共産党　堀川あき子衆議院議員

行政交渉の報告と皆さんからの要望を受け、いくつか話していきたい。

日本の港湾労働は輸出入のほとんどを担っていて、重要な産業だと認識している。一方で有効求人倍率が約5%で、圧倒的な人員不足続いている。人員不足の理由として規制緩和によって労働者の賃金に繋がる運賃を認可制から届け出制にしたり、事業者間の競争の激化の影響が現在の低賃金や人手不足に繋がっていると考えている。この規制緩和路線を抜本的に転換させていく事が必要だと思う。

ガイドライン検討会に参加しているが、現場の声を聴こうとしないとの報告がされた。せめてガイドラインだけでも皆さんの要望が反映されるように追求していきたいと思っている。

異常気象に係る安全確保について、9月に東京のコンテナふ頭で突風によるコンテナ落下事故で港湾労働者が亡くなる事故が発生したことを受け、気象庁に突風の予想は可能かと聞いたところ、困難であるとの回答を受けた。だったらせめて防災無線を全ての港に設置するという事を国の責任で行えという事を皆さんと一緒に進めて行きたい。

竹内委員長からもあったが、現政権のもとで米国と一緒に戦争する国づくりが進められている。皆さんの職場と労働が脅かされようとしている中で、日本共産党は声を上げていきたいと思っている。皆さんの要望と安心安全を守るため、皆さんと一緒に声を上げていく。本日受け取った要望は国土交通委員会でも取り上げて解決に向かって皆さんと頑張って行きたい。

厚労省交渉報告　古澤中執

アスベスト問題について、建材の原料として海外から輸入されたアスベストが荷役に携わって被災した港湾労働者への補償について、4者協議を開催するまでに発展してきているが、国土交通省の報告でもあったように1995年に発生した阪神淡路大震災の時には瓦礫処理を港湾労働者が行った事実もありアスベストの特性上、中皮腫・肺癌・石綿肺など病気の症状が現れるのが20～30年後先ということからも引き続き厚労省に要求し改善を求めていく必要性を感じた。

自然災害に対する主張も行っている。先日発生したカムチャッカ半島地震による津波の影響や9月に発生した突風による被災など、地方自治体の責務だけでは無理があるのではとの主張がされた。各地区でバラバラな対応であったことから統一した対応での見解を検討してほしいとの意見も出された。また、昨今の猛暑による熱中症対策について、厚生労働省としてどのように対策を強化していくのか。現行の対策は熱中症が発生してからのものであり、発生する前の対策を屋外で働く港湾労働者に向けて構築してほしいとの要求もしている。

ILO（国際労働機関）条約の勧告批准について、厚生労働省との意見や主張がかみ合わず、前進した回答は得られなかったが、この件についても勧告を批准させるべく引き続き主張していく。

戦争反対!!

〝11.6日比谷集会 野党各党議員との懇談で 港湾の現状と課題を共有〟